

タイトル	概要・対象者条件	型・枠	補助対象条件	補助対象内容	補助率	補助金上限額	公募日程	備考	
事業再構築補助金	新分野展開や業態転換、事業・業種転換等の取組、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等を旨とする企業・団体等の新たな挑戦を支援。	①～③をすべて満たすこと ①2020年4月以降のうち、任意の3カ月の合計売上高が、コロナ以前(2019,2020年1～3月)の同3カ月の合計売上高または合計付加価値額と比較して10%以上減少している中小企業等。(ただし、2020年9月以前を対象とした場合、2020年10月以降の売上高が5%以上減少していることが条件) ②事業計画を認定支援機関や金融機関と策定し、一体となって取り組むこと。 ③補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(一部5.0%)以上増加の達成。 ※付加価値額とは、営業利益、人件費、減価償却費の合計	通常枠	(中小企業、中堅企業とも対象)	建物費、機械装置・システム構築費(リース料を含む)、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費(卒業枠、グローバルV字回復枠は、海外旅費も含む) 事業期間: (通常枠)交付決定日～12か月以内(ただし、採択発表日から14か月後の日まで) (卒業枠、グローバルV字回復枠)交付決定日～14か月以内(ただし、採択発表日から16か月後の日まで) ※補助金額が3,000万円を超える案件は、認定支援機関に加え、金融機関(銀行、信金、ファンド等)も参加した策定計画が必要。金融機関が認定支援機関の場合は、金融機関のみで可。※事前着手承認(2021/2/15以降)あり(入札/見積が必要)。※JGrants(電子申請システム)での申請受付	中小企業:2/3 (6千万円超分は1/2) 中堅企業:1/2 (4千万円超分は1/3)	【従業員数20人以下】 100万円～4,000万円 【従業員数21～50人】 100万円～6,000万円 【従業員数51人以上】 100万円～8,000万円	第1次、第2次公募 終了 第3次公募 9月21日(金)18時 申請締切 2021年10月下旬～11月上旬頃 採択発表 第4次:10月頃、第5次:11月頃の予定。 ※緊急事態宣言特別枠、大規模資金引上枠、卒業枠、グローバルV字回復枠、最低賃金枠で不採択でも、通常枠で自動的に再審査される。	申請項目: ①現在の企業の事業、強み・弱み、機会・脅威、事業環境、事業再構築の必要性 ②事業再構築の具体的内容(提供する製品・サービス、導入する設備、工事など) ③事業再構築の市場の状況、自社の優位性、価格設定、課題やリスクとその解決法 ④実施体制、スケジュール、資金調達計画、収益計画(付加価値増加を含む)
			緊急事態宣言特別枠	緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けたことにより、令和3年1月～8月のいずれかの月の売上高が対前年もしくは対前々年同期比で30%以上減少している、または、付加価値額が45%以上減少している。(中小企業、中堅企業とも対象) 令和3年1月～3月:栃木、埼玉、東京、千葉、神奈川県、岐阜、愛知、京都府、大阪府、兵庫県、福岡。令和3年4月～6月:北海道、東京、愛知、京都府、大阪府、兵庫、岡山、広島、福岡、沖縄(～8月)。令和3年7月～8月:東京。飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛等により影響を受けた事業者で、業種は問いません。					
			中小企業卒業枠(400社限定)	事業計画期間内に、①組織再編、②新規設備投資、③グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中小企業から中堅企業へ成長する事業者向けの特別枠。					
			最低賃金枠	①2020年4月以降のいずれかの月の売上高が対前年又は前々年の同月比で30%以上減少している、または、付加価値額が45%以上減少している。②2020年10月から2021年6月までの間で、3か月以上最低賃金+30円以内で雇用している従業員が全従業員数の10%以上いる。(中小企業、中堅企業とも対象)					
			大規模資金引上枠(150社限定)	多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる中小企業等の事業再構築を支援。(すべての公募回の合計で、150社限定)(中小企業、中堅企業とも対象)					
中堅企業グローバルV字回復枠(100社限定)	①直前6カ月間のうち任意の3カ月の合計売上高がコロナ以前の同3カ月と比較して15%以上減少。②補助事業終了後3～5年で付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額の年率5.0%以上増加を達成。③グローバル展開を果たす事業である。	1/2	8,000万円超～1億円						
ものづくり補助金	中小企業生産性革命推進事業として、革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援	以下を満たす3～5年の事業計画の策定及び実行 ①付加価値額+3%以上/年 ②給与支給総額+1.5%以上/年 ③事業場内最低賃金≧地域別最低賃金+30円	一般型[通常枠]	機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費	中小企業1/2 小規模2/3	100万円～1,000万円	7次公募 申請受付:令和3年6月3日(木)17時～8月17日(火)→採択発表:9月末 →実施期間:採択～10ヶ月 ※単価50万円(税抜き)以上の設備投資が必要	電子申請。そのため、申請にあたっては、事前にGビジネスIDプライムアカウントの取得が必要。 【記載事項】その1:補助事業の具体的取組内容 ① 本事業の目的・手段について、今までの自社での取組みの経緯・内容をはじめ、今回の補助事業で機械装置等取得しなければならない必要性を示してください。また、課題を解決するため、不可欠な工程ごとの開発内容、材料や機械装置等を明確にし、具体的な目標及びその具体的な達成手段を記載。事業期間内に投資する機械装置等の型番、取得時期や技術の導入時期についての詳細なスケジュールの記載が必要。 ② 応募申請する事業分野(「試作品開発・生産プロセス改善」又は「サービス開発・新提供方式導入」)に応じて、事業計画と「中小企業の特定ものづくり基盤技術の高度化に関する指針」又は「中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン」との関連性を説明。 ③ 本事業を行うことによって、どのように他者と差別化し競争力強化が実現するかについて、その方法や仕組み、実施体制など、具体的に説明。 その2:将来の展望(事業化に向けて想定している市場及び期待される効果) ① 本事業の成果が寄与すると想定している具体的なユーザー、マーケット及び市場規模等について、その成果の価格、性能的な優位性・収益性や現在の市場規模も踏まえて記載。 ② 本事業の成果の事業化見込みについて、目標となる時期・売上規模・量産化時の製品等の価格等について簡潔に記載。	
			一般型[低感染リスク型ビジネス枠]	感染対策と経済活動の両立に資する設備導入するなどの事業を支援 ①物理的な対人接触を減らすことに資する革新的な製品・サービスの開発、②物理的な対人接触を減らす製品・システムを導入した生産プロセス・サービス提供方法の改善、③ウィズコロナ、ポストコロナに対応したビジネスモデルへの抜本的な転換に係る設備・システム投資、のいずれかに合致する設備投資	機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝費、販売促進費	2/3			100万円～1,000万円
			グローバル展開型[通常枠]	①類型:海外直接投資、②類型:海外市場開拓、③類型:インバウンド市場開拓、④類型:海外事業者との共同事業、のいずれかの類型の条件に合致すること	機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、原材料費、外注費、知的財産権等関連経費、海外旅費	中小企業1/2 小規模2/3			1,000万円～3,000万円
小規模事業者持続化補助金	中小企業生産性革命推進事業として、地道な販路開拓等(生産性向上)のための取組、あるいは、販路開拓等の取組とあわせて行う業務効率化(生産性向上)のための取組	小規模事業者	一般型	機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、設備処分費、委託費、外注費	2/3	50万円(特定創業支援を受けた事業者:100万円、開業日/設立日2020年1月以降:100万円)	第5回:令和3年6月4日(金)[実施:～R4年3月]、第6回:令和3年10月1日(金)[実施:～R4年7月]、第7回:令和4年2月4日(金)[実施:～R4年11月]	受付締切日の前10か月以内に、先行する受付締切回で採択を受けて、補助事業実施した(ている)者は応募不可。 事業計画期間において、「給与支給総額が年率平均増加」、「事業場内最低賃金を地域別最低賃金より増加」を計画していること、補助金電子申請システム(名称:Jグランツ)での応募は加算。	
			低感染リスク型ビジネス枠	ポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産性プロセスの導入等に取り組む、感染拡大防止と事業継続を両立させるための対人接触機会の減少に資する前向きな投資を行う事業	①機械装置等費 ②広報費 ③展示会等出費(オンラインによる展示会等に限る) ④開発費 ⑤資料購入費 ⑥雑務費 ⑦借料 ⑧専門家謝金 ⑨設備処分費 ⑩委託費 ⑪外注費 ⑫感染防止対策費	3/4	100万円。加えて、感染防止対策費は補助対象経費のうち1/4または1/2を上限に支援。	第1回受付締切:2021年5月12日(水) 第2回受付締切:2021年7月7日(水) 第3回受付締切:2021年9月8日(水) 第4回受付締切:2021年11月10日(水) 第5回受付締切:2022年1月12日(水) 第6回受付締切:2022年3月9日(水)	感染防止対策費については、補助金総額の1/4(最大25万円)を上限に補助対象経費に計上することが可能です(緊急事態宣言の再発令による特別措置を適用する事業者は政策加算の他、補助金額総額の1/2(最大50万円)に上限を引上げ)。※緊急事態宣言再発令による特別措置の適用対象者:緊急事態宣言の再発令によって2021年1月～3月のいずれかの月の売上高が、対前年または前々年の同月比で30%以上減少している事業者 補助金電子申請システム(名称:Jグランツ)での申請のみ。

タイトル	概要・対象者条件	型・枠	補助対象条件	補助対象内容	補助率	補助金上限額	公募日程	備考
IT導入補助金	中小企業・小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更(働き方改革、被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイスの導入等)に対応するため、生産性の向上に資するITツール(ソフトウェア、サービス等)を導入するための事業費等の経費を一部補助等することにより、中小企業・小規模事業者等の生産性の向上を図る。	中小企業・小規模事業者	通常枠【A類型】 P-01～P-06のうち1種類以上の業務プロセスを保有するソフトウェアかつ、労働生産性の向上に資するITツールであること	ソフトウェア購入費用、導入するソフトウェアに関するオプション・役務の費用	1/2	30万円～150万円未満 (賃上げ目標:加点点目)	IT導入支援事業者の登録申請 2021年3月25日(木)～2021年6月30日(水) 17:00 ITツールの登録申請 2021年3月25日(木)～終了時期は後日案内予定 交付申請 1次、2次は締切済み。 3次締切分 ～9月30日(火)→交付決定10月29日(金)予定	①業務プロセス、[共通プロセス]P-01 顧客対応、P-02 決済・債権債務・資金回収管理、P-03 調達・供給・在庫・物流、P-04 会計・財務・経営、P-05 総務・人事・給与・労務・教育訓練・法務・情シス、[業種特化型プロセス]P-06 業務固有プロセス、②汎用プロセス P.07 汎用・自動化・分析ツール 代表的な補助対象外経費は以下のとおり。 (ア) 1つの業務プロセスの中で幅広く業務をカバーするのではなく、入力したデータを単純計算にて帳票やグラフ・表等に印刷する、または画面等に表示する等、単一の処理を行う機能しか有しないもの。(例:会計業務全般カバーする機能を有するものではなく、請求書作成機能のみのソフトウェアなど) (イ)すでに購入済のソフトウェアに対する追加購入分のライセンス費用。(ウ)ホームページと同様の仕組みのもの(情報の入力、保存、検索、表示等の簡易的な機能しかないもの。)ただし、分析機能や指示機能、演算処理、制御などのプログラムは対象となる。(エ)ホームページ制作ツールやブログ作成システム等のCMSで制作した簡易アプリケーション。(オ)一般市場に販売されていないもの。特定の顧客向けに限定されたもの。(カ)製品が完成されておらず、スクラッチ開発が伴うソフトウェア。過去に特定顧客向けに開発したコード(開発実績)を他の顧客に再利用し、その顧客の要件に合わせて追加開発を行う様な追加スクラッチ開発を伴うもの。(キ)大幅なカスタマイズが必要となるもの。(ク)ハードウェア製品。(ケ)組込み系ソフトウェア。(特定のハードウェアを動作させることに特化した専用システム。例:タッチペンに組み込まれたシステム、印刷機に搭載された制御システム) (コ)恒常的に利用されないもの。(緊急時等の一時的利用が目的で生産性向上への貢献度が限定的なもの) (サ)広告宣伝費、広告宣伝に類するもの。(シ)単なる情報提供サービスや、会員登録WEB上でサービスの提供を受ける仕組みのもので業務機能を有さないもの。(ス)ECサイト制作。(セ)ホームページ制作、WEBアプリ制作、スマートフォンアプリ制作、VR・AR用コンテンツ制作、デジタルサイネージ用コンテンツ制作、コンテンツ配信管理システム。(ソ)業務の効率化を図るものではなく、補助事業者が販売する商品やサービスに付加価値を加えることが目的のもの。(タ)補助事業者の顧客が実質負担する費用がソフトウェア代金に含まれるもの。(売上原価に相当すると事務局が判断するもの。)(チ)料金体系が従量課金方式のもの。(ツ)対外的に無料で提供されているもの。(テ)リース料金(ト)交通費、宿泊費。(ナ)補助金申請、報告に係る申請代行費。(ニ)公租公課(消費税)。(ヌ)その他、本事業の目的・趣旨から適切でないと考えられるもの。
			通常枠【B類型】 P-01～P-07のうち4種類以上のプロセスを保有するソフトウェアかつ、労働生産性の向上に資するITツールであること					
			低感染リスク型ビジネス枠【C-1類型】 P-01～P-07のうち2種類以上のプロセスを保有するソフトウェアかつ、労働生産性の向上に資するITツールであり、複数のプロセス間で情報連携し、複数プロセスの非対面化や業務の更なる効率化を可能とするITツールであること	ソフトウェア購入費用、導入するソフトウェアの利用に必要不可欠なハードウェアのレンタル費用と関連するオプション・役務の費用	2/3	300万円～450万円以下 (賃上げ目標:必須項目)		
			低感染リスク型ビジネス枠【D類型】 「非対面化ツール」: 事業所以外の遠隔地から業務を行うテレワーク環境の整備をはじめ、対人接触の機会を低減するよう非対面化は遠隔でのサービス提供が可能でビジネスモデルへの転換(業務形態の非対面化)に資する、労働生産性の向上を目的としたITツールをいう。			ソフトウェア購入費用、導入するソフトウェアの利用に必要不可欠なハードウェアのレンタル費用と関連するオプション・役務の費用		
先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金(省エネ補助金)	省エネルギー性能の高い機器及び設備並びに電力ピーク対策に資する機器及び設備の導入に要する経費を補助することにより、各部門の省エネルギーを推進し、安定的かつ適切なエネルギーの需給構造の構築を図る	省エネルギー性能の高い機器及び設備並びに電力ピーク対策に資する機器及び設備の導入を計画する全業種の法人および個人事業主	先進事業 「先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会」等にて検討された先進的な省エネ設備等に係る評価軸・評価項目等に適合する設備等を事前登録し、当該設備等の導入を重点的に支援	設備導入に係る設計費・設備費・工事費	中小企業 2/3 大企業 1/2		補助金限度額 下限100万円/年度～上限15億円/年度	公募期間 2021年5月26日(水)～6月30日(水) 終了済み→交付決定 8月下旬予定
			オーダーメイド型事業 個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備・システム等の複合的な更新により、エネルギー消費効率を改善する省エネ取組を支	設備導入に係る設計費・設備費・工事費	中小企業 1/2 大企業 1/3	補助金限度額 下限100万円/年度～上限15億円/年度	登録リストに登録された先進設備・システムを導入し、かつ、1. 省エネルギー率:10%以上、2. 省エネルギー量:700kl以上、3. エネルギー消費原単位改善率:7%以上のいずれかを補助事業者のレベルで実現する内容が対象。	
			指定設備導入事業 従来設備と比較して優れた省エネ性能を有する設備への更新を支援。	設備導入に係る設備費	設備やスベックに合わせて設定した定額	補助金限度額 下限30万円/年度～上限1億円/年度	[ユーティリティ設備] ①高効率空調、②産業ヒートポンプ、③業務用給湯器、④高性能ボイラ、⑤変圧器、⑥高効率コージェネレーション、⑦低炭素工業炉、⑧冷凍冷蔵設備、⑨産業用モータ等 [生産設備] ①プラスチック加工機械(射出成形機)、②工作機械(レーザー加工機等)、③プレス機、④印刷機械等(※必要となる付帯・関連設備を含む)	
			エネマネ事業 エネマネ事業者(エネルギー管理支援サービスを通じて工場・事業場等の省エネを支援する者)の活用による効率的・効果的な省エネ取組を支援。	設備導入に係る設計費・設備費・工事費	中小企業 1/2 大企業 1/3	補助金限度額 下限100万円/年度～上限1億円/年度	エネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約し、原油換算量ベースで省エネルギー率%以上を達成する事業が対象。	

タイトル	概要・対象者条件	型・枠	補助対象条件	補助対象内容	補助率	補助金上限額	公募日程	備考
事業承継・引継ぎ補助金	M&A時の専門家活用を支援	経営資源の譲渡を検討している方／着手している方	専門家活用型(売り手支援型)	地域の雇用をはじめ、地域経済全般を牽引する事業等を行っており、事業再編・事業統合等により、これらが第三者により継続されることが見込まれる(又は継続された)こと。売り手支援型、買い手支援型をあわせて、採択件数640件程度を想定。	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料(事業等の廃業を行う場合は下記を追加:廃業登記費、在庫処分費、解体費、原状回復費)	2/3	400万円(+廃業費用200万円)	
		経営資源の譲受けを検討している方／着手している方	専門家活用型(買い手支援型)	① 事業再編・事業統合に伴う経営資源の引継ぎ後に、シナジーを活かした経営革新等を行うことが見込まれること。② 事業再編・事業統合に伴う経営資源の引継ぎ後に、地域の雇用をはじめ、地域経済全般を牽引する事業等を行うことが見込まれること。売り手支援型、買い手支援型をあわせて、採択件数640件程度を想定。	謝金、旅費、外注費、委託費、システム利用料	2/3	400万円	1次募集：終了済み 2次募集：2021年7月13日(火)～8月13日(金)18:00 事業実施期間 交付決定日～2021年12月31日(金)まで 事業完了報告期間 交付決定日～2022年1月中旬(予定)まで 交付手続き 2022年3月下旬(予定)
	事業承継・引継ぎ後の新たな取組の支援	他社の経営資源を引き継いで創業した方	創業支援型	① 創業を契機として、引き継いだ経営資源を活用して経営革新等に取り組む者であること。② 産業競争力強化法に基づく認定市区町村又は認定連携創業支援事業者により特定創業支援事業を受ける者など、一定の実績や知識などを有している者であること。採択件数60件程度を想定。	人件費、店舗等借入費、会場借料費、設備費、原材料費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費(事業等の廃業を行う場合は下記を追加:廃業登記費、在庫処分費、解体費、原状回復費、移転・移設費用)	2/3	400万円(+廃業費用200万円)	補助対象事業となる事業承継は、2017年4月1日から補助事業期間終了日または、2021年12月31日のいずれか早い日までに、中小企業者等間における事業を引き継がせる者と事業を引き継ぐ者の間でM&A等を含む事業の引き継ぎを行った又は行うこと
親族内承継等で経営者交代をされた方		経営者交代型	① 事業承継を契機として、経営革新等に取り組む者であること。② 産業競争力強化法に基づく認定市区町村又は認定連携創業支援事業者により特定創業支援事業を受ける者など、一定の実績や知識などを有している者であること。③ 地域の雇用をはじめ、地域経済全般を牽引する事業等を行う者であること。採択件数160件を想定。	人件費、店舗等借入費、会場借料費、設備費、原材料費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費(事業等の廃業を行う場合は下記を追加:廃業登記費、在庫処分費、解体費、原状回復費)	2/3	400万円(+廃業費用200万円)	補助対象者となる承継者の代表者は、次のいずれかを満たすこと。 (1) 経営経験を有している(事業)者 ・ 対象会社の役員として3年以上の経験を有する者 ・ 他の会社の役員として3年以上の経験を有する者 ・ 個人事業主として3年以上の経験を有する者 ※ 上記について、2021年12月31日までに上記基準の年数を超えること。 (2) 同業種での実務経験を有している(事業)者 ・ 対象会社・個人事業に継続して6年以上雇用され業務に従事した経験を有する者 ・ 対象会社・個人事業と同じ業種において通算して6年以上業務に従事した経験を有する者 ※ 上記について、2021年12月31日までに上記基準の年数を超えること。 (3) 創業・承継に関する下記の研修等を受講した(事業)者 ・ 産業競争力強化法に規定される認定特定創業支援等事業を受けた者 ・ 地域創業促進支援事業(平成29年度以降は潜在的創業者掘り起こし事業)を受けた者 ・ 中小企業大学校の実施する経営者・後継者向けの研修等を履修した者 ※ 補助事業期間内に受講する場合を含む。	
	M&Aにより経営資源を引き継いだ方	M&A型	① 事業再編・事業統合等を契機として、経営革新等に取り組む者であること。② 産業競争力強化法に基づく認定市区町村又は認定連携創業支援事業者により特定創業支援事業を受ける者など、一定の実績や知識などを有している者であること。③ 地域の雇用をはじめ、地域経済全般を牽引する事業等を行う者であること。採択件数80件を想定。	人件費、店舗等借入費、会場借料費、設備費、原材料費、産業財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費(事業等の廃業を行う場合は下記を追加:廃業登記費、在庫処分費、解体費、原状回復費、移転・移設費用)	2/3	800万円(+廃業費用200万円)		

【岐阜県】 アフターコロナ・チャレンジ事業者応援補助金	小規模事業者のアフターコロナに向けた事業転換への支援	岐阜県内に主たる事務所を有する小規模事業者で、事業転換など、アフターコロナに向けて意欲的に取り組む事業者	アフターコロナに向けて、商工会・商工会議所と連携して、事業転換や業態転換、新分野・新事業への展開などに意欲的に取り組む事業 例:①飲食業における、店舗販売からテイクアウト販売へのシフト、②小売業における、店舗販売からEC販売へのシフト、③教育業における、オンライン授業実施への設備整備、④観光業における、国内誘客強化に向けたHP等のリニューアル、⑤非対面・遠隔によるオンライン営業実施への設備整備、⑥部品調達困難による部品製造の内製化	[業種分類で、大分類又は中分類が変わる場合] ①機械装置等費、②借料、③展示会等出展費、④旅費、④-2 旅費(専門家旅費)、⑤専門家謝金、⑥委託費、⑤-2 委託費(広報費)、⑦改装費、⑧試作用原材料費、⑨その他経費 [業種分類で、大分類又は中分類が変わらない場合] ①機械装置等費、②広報費、③展示会等出展費、④旅費、⑤開発費、⑥資料購入費、⑦雑役務費、⑧借料、⑨専門家謝金⑩専門家旅費、⑪委託費、⑫外注費	2/3	150万円	終了済み	[業種分類で、大分類又は中分類が変わる場合→アフターコロナ・チャレンジ事業者応援補助金(岐阜県小規模事業者持続化補助金)<新たなチャレンジ>→岐阜県産業経済振興センターに提出] [業種分類で、大分類又は中分類が変わらない場合→アフターコロナ・チャレンジ事業者応援補助金(岐阜県小規模事業者持続化補助金)<サービス産業・製造業その他産業>→岐阜県商工会連合会に提出]
--------------------------------	----------------------------	--	--	--	-----	-------	------	---

【愛知県】 小規模事業者経営革新支援事業費補助金(支援補助金)	小規模事業者の「経営革新計画」に基づく新商品・新技術開発及び販路開拓に要する経費の一部を助成する	愛知県知事から「経営革新計画」の承認を受けた小規模事業者	中小企業等経営強化法に基づき県から承認を受けた経営革新計画に従って、当該年度に実施される事業。 <補助対象となり得る事例> 1. 新たな商品の開発及び試作品の製造 2. 新たな販売促進用PR(マスコミ媒体での広告、ウェブサイトでの広告) 3. 商談会・見本市への出展 4. 新商品パッケージ(包装)デザイン 5. 自社サイト内でのネット販売システムの構築など	機械装置又は工具器具購入費、備品費、借損費、試作費、試験・分析費、委託費、外注加工費、展示会出展費、資料作成・購入費、通信運搬費、調査研究費、広告宣伝費等	2/3	100万円	終了済み	1.新商品・新役務の開発又は生産・提供 (1)試作・開発費[機械装置又は工具器具購入費、備品費、借損費、試作費、試験・分析費、委託費、外注加工費等] (2)事業費[借損費、展示会出展費、資料作成・購入費、通信運搬費、調査研究費、広告宣伝費、委託費等] 2.新たな販売方式の導入 (1)事業費[借損費、展示会出展費、資料作成・購入費、通信運搬費、調査研究費、広告宣伝費、委託費等] 3.新たな生産方式の導入(役務の新たな提供の方式を含む) (1)試作・開発費[機械装置又は工具器具購入費、備品費、借損費、試作費、委託費等] (2)事業費[借損費、展示会出展費、資料作成・購入費、通信運搬費、調査研究費、広告宣伝費、委託費等]
------------------------------------	--	------------------------------	---	---	-----	-------	------	--

【三重県】 三重県新型コロナウイルス克服生産性向上・業態転換支援補助金	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等が、コロナ禍の現状のみならず「アフター・コロナ」を見据えたビジョンを持って、生産性向上や業態転換の意欲的な経営向上に取り組むことを支援	三重県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業等で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの	生産性向上や業態転換に向けて実施する次に掲げる事業(採択後、三重県経営向上計画の認定を受けていただきます。) (1) 生産性向上のためのデジタルトランスフォーメーション(DX)の導入 (2) 省力化・作業効率化・生産能力の増強等により生産性向上を推進する取組 (3) 需要が見込める分野にシフトして収益の柱を作る事業再構築 (4) 新商品・新サービスの開発、新事業の立ち上げ (5) 新たな需要が見込める既存商品のブランド力強化 (6) 新たな顧客層の掘り起こしにつなげるための取組 (7) サプライチェーンの強靱化のための部材の内製化、製造工程の再構築 (8) その他、中小企業等が実施する生産性向上や業態転換の意欲的な経営向上の取組で、知事が適当と認めるもの	広報費、展示会等出展費、開発費、借料、機械装置等費、外注費 ※特別枠は3～5月の売上合計が前年又は前々年との比較で30%以上減少している事業者が対象	通常枠: 1/2 特別枠: 4/5	50万円(下限)から200万円(上限)	終了済み
--	---	--	---	---	----------------------------	---------------------	------